



令和8年度 市民自主講座講師募集

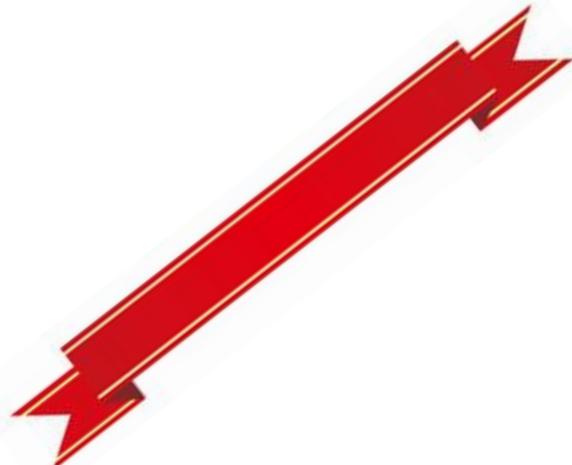
瑞穂市では令和8年度に市民自主講座を開設し、講師として活動していただけるかたを募集します。この講座は、講師（教える人）と受講者（学ぶ人）が一体となって講座を運営していく中で、講師の「企画・運営力を向上させること」、受講者の「学ぶ意欲を育てること」「お互いの交友を深めること」を目指しています。これまでの経験を活かし、主体的に運営していただけるかた、ぜひご応募をお願いします。

募集期間：令和8年1月5日（月）～1月30日（金）

応募方法：別紙の講座開設要項をお読みいただき、「開設計画書」に必要事項を記入し生涯学習課へお持ちください。提出時に簡単な面談（経歴、希望動機、講座内容の確認等）を行いますので、必ず事前に連絡のうえ、お越しitadakuようお願ひします。3月中に開設の可否についてお知らせします。



瑞穂市宮田 300-2
教育委員会生涯学習課（巣南庁舎2階）
TEL(058)327-2117
FAX(058)327-2105



令和8年度市民自主講座開設要項

1 目的

この講座は、講師を中心に受講者と講座を運営していく中で、講師の「企画・運営力を向上させること」、受講者の「学びの意欲を育てること」「お互いの交友を深めること」を目指し、市の支援が終わった後もサークル・クラブ化して継続的に活動し、市民の生涯学習の推進に寄与することを目的とする。

2 募集する講座

募集する講座内容は、次の①～③に該当するものとする。

- ① 瑞穂市内のココロかさなるCCNセンター（総合センター）、市民センター、巣南公民館のいづれかを会場として開催し、広く市民を対象として募集する講座であること。
- ② 講座の内容は、教育、文化、芸術、スポーツ、趣味、娯楽、家庭生活、健康などをテーマとすること。
- ③ 営利を目的とした内容、特定の政党や団体、宗教を支持・宣伝・普及する内容、公序良俗に反する内容及び福祉を害する内容でないこと。

3 応募の資格

応募の資格については、次の①～④の要件を備えた者とする。

- ① 瑞穂市内または近隣市町に在住する満20歳以上の者であること。
- ② 市民に対して、自身の知識・技能を指導できる者であること。
- ③ 本講座の趣旨をよく理解し、瑞穂市の生涯学習事業に熱意を有していること。
- ④ 講師が講座内容の企画・立案・会場準備及び運営(受講料徴収、出欠席管理等)を実施できること。

4 支援の内容

開設される講座については、市が次の①～③の支援を行う。

- ① 市広報紙、チラシ等による受講者募集。
 - ② 講座会場の施設利用申請及び施設利用料の負担。
 - ③ 受講申込書の取りまとめ及び受講者名簿の作成。
- ※ 支援を行う期間は、原則、講座開始から3年を限度とする。
- ※ 講座数は全体で24を上限とする。講座数を超過する申込があった場合は、新人講師による講座を優先する。

5 講座開設に当たっての留意事項

- ① 受講料は1回あたり100円～500円を目安とし、市と協議の上、受講料を設定する。別途材料費等が必要な講座については、募集時に明記する。運営に必要な経費は全て受講料で賄う。受講中に辞退された場合、受講料は返金しない。
- ② 講師は、募集チラシに掲載された講座内容に合致する講座を行う。
- ③ 講座は前期・後期の2期制とし、月1～2回程度、一期で3～10回までの開講とする。
＜前期＞募集期間：令和8年4月1日（水）から令和8年4月15日（水）
実施期間：令和8年5月1日（金）から令和8年9月30日（水）
＜後期＞募集期間：令和8年10月1日（木）から令和8年10月15日（木）
実施期間：令和8年11月1日（日）から令和9年3月31日（水）
- ④ 申込者が定員を超えた場合は抽選とする。ただし、市と協議の上、定員を超えて開設することができる。
- ⑤ 申込者が無い場合は休講とする。ただし、1名以上の申し込みがあつても、講師が定めた最低人数に満たない場合は市と協議し休講することができる。

- ⑥ 体調不良等講師都合により休講する場合は、講師側から受講生に休講の連絡をする。
- ⑦ 各期の最終講座において、受講者の方に対してアンケート（用紙は市で手配）を実施すること。
- ⑧ 各期の講座がすべて終了後、実施報告書、アンケートおよび名簿（出席簿）を生涯学習課へ提出する。
- ⑨ その他、開講に当たり必要な事項は市と協議し決定する。

6 新規講師募集方法

令和8年1月5日(月)から令和8年1月30日(金)の期間の平日8時30分から17時15分までに生涯学習課(巣南庁舎2階)へ開設計画書を提出すること。提出時に簡単な面談(経歴、希望動機、講座内容等の確認)を行いますので、必ず事前に連絡を取ってから来庁すること。